



かぶしきがいしゃもりほうらくえん

株式会社森芳楽園

令和5年11月27日認定

〇企業概要

代表者	代表取締役 森 和義
所在地	山口県下関市長府松小田本町8-31
事業内容	造園工事業
労働者数	24名（男性19名、女性5名）
企業のHP	https://hourakuen.com



〇一般事業主行動計画に定めた目標とその達成状況

計画期間	平成30年4月1日～令和5年3月31日
目標	(1) 小学校就学前までの子どもを持つ社員が希望する場合に利用できる短時間勤務制度を導入する (2) 所定外労働を削減するために、ノー残業デーを設定、実施する
目標に対する取組内容	(1) 目標を大きく上回る、18歳に満たない子を育てる者を対象とした育児短時間勤務制度を整備し、事業所内に周知文を掲示することにより社員への周知を実施。 (2) 毎月第3水曜日をノー残業デーとし、事業所内に周知文を掲示することにより社員への周知を実施。

〇育児休業取得率（期間中育児休業取得者数／期間中出産者数による。）

女性労働者の育児休業取得率

100%

〇子の看護休暇取得状況

※労働者数300人以下の場合の特例として、期間中に男性の育児休業取得者がいない場合、小学校就学の始期に達するまでの子について、子の看護休暇を取得した男性労働者が1名以上いるなどの条件を満たせば、認定を受けることができます。

男性労働者の子の看護休暇取得人数

1名

〇認定企業の声

【事業主から】出産、育児、介護等いろいろな状況にある社員みんなが、少しでも働きやすいと思って仕事に取り組んでほしいという思いでくるみんの取得をいたしました。労働人口の減る中、働きやすさが少しでも弊社の魅力となり、従業員にとって居心地の良い会社になりたいと考えます。

【育児休業を取得した女性労働者から】初めての出産で、いろいろと不安もありましたが、妊娠中から職場は休みがとりやすい環境になり、仕事に対する不安感があまりなかったのがありがたかったです。職場復帰後も子どもの発熱や急な入院等いろいろありましたが、子育てへの理解から、早退や休暇もすぐに取得できたので助かりました。子育ても仕事も一人ですべて抱えることはできないので、今後も周囲の方と協力して仕事に取り組んでいきたいと思えます。

【子の看護休暇を取得した男性労働者から】今まで子どもの看護もすべて妻に任せきりでしたが、この度看護休暇を取得し、いつもより多くの時間を子どもと接することで、新たな発見や会話が増えました。仕事もしつつ子育てもとなるとなかなか難しい面が多いので、会社が休みやすい体制を整えることで、これからも育児休業や看護休暇を取得する人が増えていくと良いなと思えました。